

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

南越前町デジタル田園都市構想総合戦略推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県南条郡南越前町

### 3 地域再生計画の区域

福井県南条郡南越前町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 35 年（1960 年）の 18,311 人をピークに一貫して減少しており、令和 2 年（2020 年）では 10,002 人（減少数 8,309 人、減少率 45.4%）まで落ち込んでいる。なお、住民基本台帳によると令和 7 年（2025 年）には 9,469 人となっている。

また、人口構造を年齢 5 区分別にみると、少子高齢化の進行が顕著にあらわれている。平成 27 年（2015 年）から令和 2 年（2020 年）にかけて、0～14 歳の区分は、1,332 人から 1,163 人、15～39 歳の区分は、2,460 人から 2,082 人、40～64 歳の区分は、3,362 人から 2,990 人、65～74 歳の区分は、1,555 人から 1,680 人、75 歳以上の区分は、2,090 人から 2,087 人となっている。このように 0～14 歳及び 15～39 歳人口の大幅な減少に加え、高齢者（65 歳以上）の割合が上昇しており、令和 2 年（2020 年）の高齢者率は 37.7%となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に本町の将来人口推計を行ったところ、令和 32 年（2050 年）の総人口は、5,367 人であり、令和 2 年（2020 年）から約 46.3%の減少見込みとなった。

人口減少や少子高齢化は、死亡数が出生数を上回る状況が続いていることが要因のひとつと考えられる。出生数は、平成 15 年以前には 100 人以上であったのに対し、令和 5 年（2023 年）には 36 人となっている。その一方で、死亡数は令和 5 年（2023 年）には 174 人と増加の一途をたどっており、138 人の自然減となっている。合計特殊出生率の推移は、平成 25 年（2013 年）～平成 29 年（2017 年）において

1.63 と上昇したものの、平成 30 年（2018 年）～令和 4 年（2022 年）では 1.60 を大きく下回って 1.52 となり、人口を維持していくために必要とされる 2.07 とは大きな隔たりがある。

人口減少のもうひとつの要因と考えられる社会動態についてみると、転出数が転入数を上回る状況が続き、令和 5 年（2023 年）では転入数 183 人、転出数 259 人で 76 人の社会減となっている。また、男女ともに 20～24 歳と 25～29 歳で大幅な転出超過となっており、進学や就職を機に転出する人が多くなっている。平成 27 年（2015 年）から令和 2 年（2020 年）の純移動数を見ると、20～24 歳で 104 人、25～29 歳で 77 人の転出超過となっており、町外の人との結婚や、配偶者とともに転出する人も一定数いることが見受けられる。

このまま人口減少が加速すると、地域の担い手の減少や地域産業の衰退といった課題が生じる恐れがある。

これらの課題に対応するために、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や県の動向等を勘案し、これまでの地方創生の取組の成果や課題を調査・分析した上で、子育て環境の充実や、保健・医療・介護・福祉の連携強化を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や住環境整備の充実、様々な住民サービスの向上等に取り組み、地域の活性化を図ることにより、社会減に歯止めをかける。下記 6 つの基本目標のもと、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら、人口減少対策や地方創生の取組みを実現していく。

- ・基本目標 1 町民に優しいまちづくり
- ・基本目標 2 安全安心して暮らせるまちづくり
- ・基本目標 3 生き生きと働けるまちづくり
- ・基本目標 4 人と文化を育むまちづくり
- ・基本目標 5 住民主体のまちづくり
- ・基本目標 6 効率的な行財政運営によるまちづくり

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標

ア	人口自然増減数	△138人	△110人	基本目標 1
イ	住宅建築・空き家等購入 件数	39棟	50棟	基本目標 2
ウ	観光客入込数	1,842,241人	2,000,000人	基本目標 3
エ	教育委員会主要事業（花 はす早朝マラソン大会、 文化祭、まちづくり大会、 文化会館自主事業）にお ける町民参加者数	3,063人	3,600人	基本目標 4
オ	人口社会増減数	△76人	△60人	基本目標 5
カ	経常収支比率	88.7%	88.0%	基本目標 6

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

南越前町デジタル田園都市構想総合戦略推進事業

- ア 町民に優しいまちづくり事業
- イ 安全安心して暮らせるまちづくり事業
- ウ 生き活きと働けるまちづくり事業
- エ 人と文化を育むまちづくり事業
- オ 住民主体のまちづくり事業
- カ 効率的な行財政運営によるまちづくり事業

#### ② 事業の内容

- ア 町民に優しいまちづくり事業

保健・医療・介護・福祉の連携の強化を図ることで、住み慣れたまちで

みんなが健康に安心して暮らせるまちをつくる。

《具体的な事業》

- ・健康づくり推進事業
- ・長寿応援プレミアム付タクシー券事業
- ・こども家庭センター事業 等

#### イ 安全安心して暮らせるまちづくり事業

防災対策の充実と住民を取り巻く住環境整備の充実を図ることで、快適に生活できるまちをつくる。

《具体的な事業》

- ・自主防災による安全安心な集落づくり事業
- ・鯖波大橋整備事業
- ・若い世代の定住に向けた住宅取得促進事業
- ・資源回収奨励事業 等

#### ウ 活き活きと働けるまちづくり事業

地域間の連携を活かした地域資源の有効利用と新しいアイデアの創造や人材の育成、雇用の確保により、活力あふれるまちをつくる。

《具体的な事業》

- ・中山間総合対策事業（担い手支援）
- ・新商品開発支援事業 等

#### エ 人と文化を育むまちづくり事業

豊かな人間性を育む教育環境の充実を図り、未来を担う子どもたちがのびのび学び、みんなの未来に夢が描けるまちをつくる。

歴史文化の継承活動の活発化を図り、「まちとしての価値」を高め、それを地域に還元することで地域を潤すまちをつくる。

《具体的な事業》

- ・次代を担う南越前町子ども議会開催事業
- ・生涯学習講座等各種講座 等

#### オ 住民主体のまちづくり事業

財政状況の厳しさが増す中、高まる公的サービスニーズに応じていくことが困難となっているため、これまでの行政主導のまちづくりから住民、

各種団体、行政が一体となった協働によるまちづくりへの転換と補完性の原理に基づいたまちづくりを進める。

《具体的な事業》

- ・集会所整備事業
- ・都市地域間交流促進事業 等

#### カ 効率的な行財政運営によるまちづくり事業

最小限の経費で最大限の効果を引き出すよう、事務事業の集中と選択により、真に必要とするセーフティネット機能を確保しつつ、持続可能な財政運営を行うことが必要であることから、公共施設の統廃合や行政組織の見直し、さらには定員適正化計画の着実な実行により、将来に負担を残さないまちをつくる。

《具体的な事業》

- ・保育現場における支払キャッシュレス化事業
- ・ふるさと納税推進事業 等

※なお、詳細は南越前町デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

550,000千円（2025年度～2027年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度6月頃に、3月末時点のK P Iの達成状況を取りまとめる。有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめ、毎年度、本町公式WEBサイト等で公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

## 6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで